

公益財団法人沖縄県畜産振興公社
経営計画
(平成26年度～平成30年度)

公益財団法人 沖縄県畜産振興公社

平成26年10月

目 次

I. 計画の趣旨	1
II. 計画の基本的考え方	2
III. これまでの経営改善の取組	3
IV. 公社事業展開の方向性	5
V. 公社運営の現状と見通し	7
VI. 効率的業務執行体制の構築	7
VII. 実施スケジュール	8

I . 計画の趣旨

公益財団法人沖縄県畜産振興公社は、対外競争力の乏しい県内畜産農家の保護育成、並びに本土復帰による様々な新しい制度への移行措置に伴う沖縄の特殊性からくるデメリット対策として、県議会、市町村議会、農業団体、生産者団体等県内各界の要請をうけて昭和51年3月に設立された。

当公社は、家畜及び畜産物の価格安定対策、生産振興、流通合理化、畜産経営体の経営安定、生産性向上及び家畜防疫に関する事業と共に、畜産物の消費促進に関する事業を行い、もって畜産及びその関連産業の健全な発展を促進し、併せて県民の食生活の安定的向上に寄与することを目的に、業務を遂行している。

しかしながら、近年の国の超低金利政策により基本財産、諸勘定基金の運用益が激減し、運営費に不足をきたすと共に、一部公社単独事業については、緊急性等を勘案した実施など、見直しが必要な状況となっている。

そのような状況を踏まえ、当公社では、これまで退職に伴う新規雇用の抑制等、経営改善に努めてきたところであるが、更なる取り組み強化を必要としている。

このことから、収入の安定確保、支出の見直しによる経費の節減、組織及び職員数の適正化等を行い、事業規模に見合った公社組織を整備すると共に、事業の円滑な推進を行うため、経営計画を策定する。

Ⅱ．計画の基本的考え方

1．計画の目的

この計画は、畜産物生産等を巡る国際化の進展、就業者の減少・高齢化等厳しい中において、公益財団法人移行を契機として、これまで以上に県畜産行政を補完・代替・支援する役割を発揮することにより、本県畜産業の持続的発展に資することを目的とする。

2．計画の性格

この計画は、公社が所管する事業の展開方向、運営体制、経営方針を明示すると共に、公社事業の今後の展開方針として策定するものとする。

3．計画の期間

本計画の実施期間は、平成26年度から平成30年度までの5年間とする。

4．計画の見直し

この計画は、畜産を巡る国際化の進展、各種畜産施策及び地域における畜産生産の動向及び当公社の基本財産等の運用収入状況を勘案し、必要に応じて適宜見直す事とする。

Ⅲ．これまでの経営改善の取組

1．畜産関係団体の統合の経緯

当社は、昭和51年に県議会、市町村町会、市町村議会、農業団体、生産者団体等県内各界の要請により、財団法人沖縄県畜産公社として設立した。

その後、新沖縄県行政改革大綱に基づき、社団法人沖縄県畜産物価格安定基金協会と統合し、平成10年4月からは財団法人沖縄県畜産振興基金公社となった。

さらに、平成23年度には、社団法人沖縄県畜産会と合併し、財団法人沖縄県畜産振興公社となり、平成25年度には新公益財団法人制度の下で、公益財団法人沖縄県畜産振興公社へと移行し、現在に至っている。

これら統合により、事業の円滑な推進や財務基盤の強化等が図られた。

2．業務執行体制の推移

公社の職員数は、平成10年の17名が平成11年には16名（県出向職員9名、経済連出向職員1名、プロパー職員6名）と1名削減し、その後、平成15年度までさらに削減を行い、平成16年度には12名（県出向職員7名、プロパー職員5名）となった。

平成23年度には沖縄食肉価格安定等特別対策事業の拡充に伴い、県出向職員1名の増員を行っている。

平成24年度には県からの委託事業終了に伴い、県出向職員2名の削減があったものの、社団法人沖縄県畜産会との合併により、実質3名の増員となった。

平成26年9月現在では、職員14名（県出向職員6名、プロパー職員8名）の執行体制である。

状況に応じて執行体制を見直すことにより、事業の円滑な推進や財務基盤の強化が図られた。

表 1. 職員数の推移

(人)

	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	...	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
県出向職員	10	9	8	8	7	5	7	...	8	6	6	6
プロハ-職員	6	6	5	5	5	5	5	...	5	8	8	8
経済連出向	1	1	2	2	1			...				
計	17	16	15	15	13	10	12	...	13	14	14	14

3. 事業の整理統合

当公社が従来実施してきた事業については、国、県等における施策の展開と併せて、独立行政法人農畜産業振興機構等における新たな事業の創設や組み替え等に伴い、見直しを行ってきた。

その中であって、平成13年度にブロイラー価格安定事業を、平成22年度に沖縄鶏卵価格安定事業を廃止し、養豚経営安定対策事業についても平成23年度から独立行政法人農畜産業振興機構と直接契約へ移行し、事務量の軽減を図っているところである。

IV. 公社事業展開の方向性

1. 沖縄の畜産業における公社の役割

本県の畜産は、大消費地から遠く、海を隔てた遠隔地にありながら、生産者を始め、畜産関係団体及び行政等関係機関の努力と創意工夫により、本県農業産出額の約4割を占める基幹産業として発展を遂げてきた。

しかしながら、依然として飼料や原油価格の高騰、生産基盤整備の遅れ、さらには、担い手の育成、優良種畜の確保、飼養環境の改善など、畜産農家の経営安定を図るための諸課題が山積している。

これらの課題に対処するための対策事業を総合的に行い、畜産及び関連産業の健全な発展と、県民へ新鮮で、良質の安全、安心な食肉・鶏卵の安定供給を図る事が求められている。

当公社は、これまで畜産振興における多くの課題に対処するため、国、県及び市町村の指導・支援の下、基本財産等の造成を行い、家畜畜産物価格安定対策や食肉鶏卵の消費拡大対策のほか、生産振興対策等を実施してきた。

また、価格暴落等には、農家の経営安定対策の実施など、畜産が直面する課題に即応した経緯もあり、畜産行政を補完する役割を果たしている。

2. 公社事業の現状

(1) 家畜・畜産物の価格安定事業

子牛価格等が下落した場合に生産者に補給金を交付する事業及び肉用牛経営基盤の安定を図るための事業である。

(2) 家畜・畜産物の生産振興・流通合理化・消費促進事業

食肉生産基盤の飛躍的な発展のために創設された沖縄食肉価格安定等特別対策事業で、牛専用飼料製造施設や八重山食肉センターの整備を行ったところである。

(3) 家畜・畜産物の改良及び需給調整事業

県産食肉の消費拡大及び販売促進を図る事業であり、今後は海外への輸出も視野に入れ、県産食肉等の消費促進活動に対し支援していく。

- (4) 畜産経営体の経営安定、生産技術の向上及び家畜防疫に関する事業
肉用牛経営安定対策補完事業や経営体育成指導事業及び防疫に係る事業である。

3. 公社事業の基本的考え方

今後の公社事業の展開に当たっては、国等からの補助による事業を継続実施するとともに、独自の施策としては、ま～さんブランドの確立を目指し、県産食肉等の消費拡大対策とブランド力の強化に向けた支援の拡充と併せて新たな対策として、経営感覚に優れた中核的農家の育成を重点的に実施するものとする。

(1) 事業の拡充

県産食肉等消費促進対策事業については、当公社が県産食肉のロゴマーク「ま～さん」印の商標を取得し、JAおきなわ、関係団体、県内企業等のベースブランド発信拠点として、各種事業の推進に取り組んでいる。

今後は、香港等での商標取得と併せて海外輸出促進への取り組みを支援する。

また、畜産農家の増頭意欲を高め、関係機関連携の下、各種増頭対策を推進する。

さらに、6次産業化を目指し、観光業・食品加工業等異業種間との連携を推進するなど、生産から販売までを視野に入れた経営的管理手法が展開できる農家の育成と併せてトレサビリティシステムや HACCP に対応した、より安全で信頼性の高い畜産物の生産を行える農家の育成を図る。

(2) 新規事業の展開

新規事業については、地域の課題を掘り起こし、その解決に取り組むための支援事業を検討する。

また、公社はデータ集積による経営分析に基づき、関係機関協力の下、技術的指導も併せた農家指導を行う事が可能であることから、地域のリーダー育成も含めた経営コンサルティング事業等を展開する。

さらに、畜産経営強化に向けたセミナーの開催や料理教室、畜産型食育プログラム等の開催を検討する。

V. 公社運営の現状と見通し

当公社は、基金の運用益と一部国等の補助をもって事務・事業を行なっている。

基金については、定期預金、国債、外国債等での運用により、収益の確保に努めているが、近年における低金利の下で、運用益が大きく落ち込み、安定的な収入確保が困難になる等、公社運営は年々厳しくなっている。

VI. 効率的業務執行体制の構築

1. 組織体制

職員数については、団体統合、県派遣職員の削減、退職減に伴う新規採用職員の抑制により適正化に努めているところである。

しかしながら、今後5年以内に2名の退職予定者がいる事やプロパー職員の年齢構成により、組織の将来を担う新規職員の採用についても検討する必要がある。

また、県職員の派遣についても、事業量に見合った人員配置に努める。

2. 管理費等の節減

人件費の節減だけでなく、事務・事業を見直し管理費等についても節減に努める。

3. 収入の確保

基金については、「資金運用検討委員会」を中心とした県の指導の下、有利で、かつ安全な方法等の範囲を検討し高利回りな運用に努める。

また、畜産振興支援センターの整備に伴い、県内農業関係団体への事務所や会議室の貸付による収入の確保を図るなど、新たな財源確保への展開を検討する。

VII. 実施スケジュール

	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
事業の拡充		検討		実施	
新規事業の展開		検討		実施	
効率的な執行体制の構築					
組織体制			検討・実施		
管理費等の節減			検討・実施		
収入の確保			検討・実施		